

## 令和4年度 主要事業について

## 【子ども未来局】

1	<u>子ども未来局 当初予算のポイント</u> -----	1
2	産後ケア事業／ママケアデイサービス事業（子ども家庭課）-----	2
3	医療的ケア児受入促進事業（子ども未来課、幼保支援課、こども園課）---	3
4	放課後児童クラブの運営・整備（子ども未来課）-----	4
6	里親家庭支援事業（児童相談所）-----	5
7	しずおかエンジェルプロジェクト・結婚新生活支援事業費助成 (青少年育成課) -----	6

子ども未来局 当初予算のポイント

令和4年度（2022年度）の目指すべき姿

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の推進

子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、すすんで社会に参画する若者をはぐむために、「子ども・若者支援」、「子育て支援」、「地域による支援」の3つの視点に立ち、各事業を推進します。

● 子ども・若者支援

すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現



● 子育て支援

子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまちの実現



● 地域による支援

地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現



令和4年度の主な取組

凡例 ●:子ども・若者支援 ●:子育て支援 ●:地域による支援

妊娠・出産期から青年期までの「切れ目のない」支援

1 妊娠・出産期 ～ 安心して産み育てることができるように ～

◆ 妊娠前から出産後までの支援

- 不妊治療費助成【●】[継続]
- 妊産婦総合対策事業【●】[新規]
  - PCR検査を希望する妊婦への検査費用の助成
- 産婦健康診査事業【●】[継続]
- 産後ケア事業【●】[拡充]
  - 対象期間を生後4か月未満から生後1年未満へ拡大
- ママケアデイサービス事業【●】[継続]



2 乳幼児期 ～ 健やかな育ちを支えるために ～

◆ 保育の担い手の確保、保育環境の向上

- 保育士確保対策事業【●】【●】[拡充]
  - 保育の量的拡大に伴う保育人材確保のためのPR冊子を作成
- 私立こども園・保育所等運営費補助【●】【●】[継続]
- 私立こども園・保育所等における感染症拡大防止対策事業費助成【●】【●】[新規]
- 保育士等の処遇改善【●】【●】[新規]
  - こども園等に勤務する職員に対する賃金改善

◆ 待機児童対策

- 私立認定こども園・保育所整備【●】【●】[継続]
  - 新たに142人分の保育の受皿を確保

◆ 発達早期支援

- 発達早期支援事業【●】[継続]



3 学童期 ～ 健全な育ちと自立を支えるために ～

◆ 放課後児童クラブの待機児童解消、運営の改善

- 放課後児童クラブの運営【●】【●】【●】[拡充]
  - 全83クラブの運営、支援員の賃金改善
  - 市内全域での保護者負担金のコンビニ収納対応等に向けたシステム構築
- 放課後児童クラブの整備【●】【●】【●】[継続]
  - 2クラブの整備（新たに35人分の受皿を確保）
- 民間放課後児童クラブ運営費補助【●】【●】【●】[拡充]
  - 民間児童クラブに係る運営について補助対象クラブ数を拡大



◆ 児童の健全な遊び場

- 児童館改修事業【●】【●】【●】[継続]

4 青年期 ～ 新しい世代につなげるために ～

◆ 地域に根付いた若者の育成

- 成人の日行事【●】[継続]

◆ 結婚への支援

- しずおかエンジェルプロジェクト【●】【●】[拡充]
  - 県との連携により広域的な取組を実施
- 結婚新生活支援補助金【●】[拡充]
  - 補助対象経費を拡充し、新婚世帯への支援を実施



困難を有する子ども・若者への支援 ～すべての育ちを支えるために～

◆ インクルーシブ保育の推進

- 私立こども園・保育所等特別支援保育事業【●】【●】[拡充]
  - 医療的ケア児の受入れに係る看護師配置への支援拡充、アレルギー児への除去食対応支援拡充
- 市立こども園医療的ケア児受入れ事業【●】【●】[継続]
- 放課後児童クラブ医療的ケア児受入れ事業【●】【●】[新規]
  - 新たに医療的ケア児を受け入れるため、看護師による医療的ケアを実施



◆ 要保護児童への支援

- 里親家庭支援（里親委託の推進）【●】[拡充]
  - 特別養子縁組成立後の元里親に対する継続的な支援を実施

◆ 不登校・ひきこもり対策

- 適応指導教室の運営【●】[継続]
- ひきこもり対策の推進【●】【●】[継続]



◆ 子どもの居場所への支援

- 子どもの学習・生活支援【●】【●】[継続]
- 子ども食堂交流・居場所づくり支援【●】【●】[継続]

情報発信

- 子育てしやすいまちのPR【●】[継続]
  - 子育てキャッチフレーズ“あつたかすおか のほほん子育て ちようどいいしずおか”のPR
  - 移住希望者向けセミナーの開催（\*企画課と連携して実施）
  - 子育てハンドブック、子育て応援総合サイトちやむしずおか、子ども未来局SNS(Facebook、Twitter)からの情報発信



## 目的

安定した育児環境の確保と母子の孤立感の解消を図り、もう一人産みたくなる環境を整えるため、助産師等による産後の母体の回復に向けたケアや育児指導などのサービスの提供（産後ケア事業）、相談支援・交流・休息の場の一体的な提供（ママケアデイサービス事業）を行う。

## 事業概要

- 1 産後ケア事業
  - 内容 産後の母親の心身のケアや育児に関する相談支援を助産師が提供する事業（通年実施）
  - 対象
    - ・生後1年未満の乳児とその母親で、産後の母体の回復や育児等に関しての不安が強い方
    - ・対象期間を生後4か月から生後1年未満へ拡大 **拡充**
  - 実施種別（1日あたり利用者負担額）
    - ・宿泊型 助産所等に宿泊（8,300円）
    - ・日帰り型 助産所等に通所
      - 【相談と休息タイプ】1回7時間程度（4,600円）
      - 【相談タイプ】1回120分程度（2,800円）
    - ・訪問型 助産師等が対象者宅を訪問（2,800円）
- 2 ママケアデイサービス事業
  - 母親の悩みに応える相談支援、休息、交流の場の一体的な提供を行う事業
  - 市内の民間宿泊施設、温泉施設を活用し、官民協働で実施（対象）生後4か月以上1歳未満の乳児とその母親
  - 1回あたり利用者負担1,500円

## 産後ケア事業



母体の回復に向けた心身のケアや育児指導を提供

母のみの利用も可能  
（長期入院等、やむを得ない理由で乳児が外出できない場合）

## ママケアデイサービス事業



相談支援・交流・休息の場を一体的に提供

目的	障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び、成長できるようインクルーシブ保育を推進するため、こども園、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児の受け入れを進める。
----	---



事業概要	<p>こども園等から放課後児童クラブまで医療的ケア児の受け入れを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市立こども園における医療的ケア児受入           <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーションへ委託し、看護師が医療的ケアを実施</li> </ul> </li> <li>2 私立こども園・保育所等における医療的ケア児受入           <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立こども園・保育所等が、園に看護師を配置し、医療的ケアを実施する経費を補助               <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園等の教育利用も対象に追加 <b>拡充</b></li> <li>・私立幼稚園を対象に追加 <b>拡充</b></li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 放課後児童クラブにおける医療的ケア児受入           <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーションへ委託し、学校閉校日に、看護師が医療的ケアを実施 <b>新規</b></li> <li>※学校開校日は教育委員会が実施</li> </ul> </li> </ol>
------	--

### 実施方法

#### ○ 市立こども園・放課後児童クラブの場合

医療的ケア児を受け入れた園、クラブへ  
訪問看護ステーションが巡回し、医療的ケアを実施

#### ○ 私立こども園・保育所等の場合

医療的ケア児を受け入れた園等が、  
看護師を配置し、医療的ケアを実施する  
場合の経費を補助



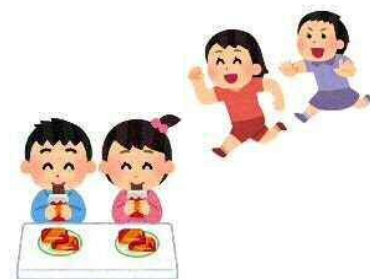
◎ 対象とする医療的ケア…導尿、経管栄養、たん吸引、その他園等で対応が可能なもの

目的	放課後児童クラブへの入会希望者が全員利用できるようにするため、施設整備や民間児童クラブへの支援を進める。 また、利用者が利用しやすい環境を整えるとともに、子どもの居場所として安定的かつ継続的なクラブ運営を行う。
----	--



事業概要	<p>令和4年度 当初の受入児童数 6,750人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 放課後児童クラブの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度整備クラブ室の増加 83クラブ(204室) → 83クラブ(205室) <b>拡充</b></li> <li>○支援の質の向上及び安定的なクラブ運営に向け、支援員全体の処遇を見直し <b>拡充</b></li> <li>○世帯の所得やきょうだいの入会状況等により利用者負担額を軽減</li> <li>○保護者負担金を公金として市が収入するために必要なシステムを構築 <b>新規</b></li> </ul> </li> <li>2 放課後児童クラブ室の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○2室のクラブ室整備(70人) ※うち1室は移設</li> </ul> </li> <li>3 民間児童クラブへの助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>○基準を満たす民間児童クラブに対し、支援員処遇改善経費等を含む運営費を助成 <b>拡充</b></li> <li>○世帯の所得やきょうだいの入会状況等により民間児童クラブ利用者負担額を軽減</li> </ul> </li> <li>4 放課後子ども教室(教育局)との連携による放課後児童対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブとの一体型 69校 (放課後子ども教室 82校実施予定)</li> </ul> </li> </ol>
------	--

感染症対策を徹底して  
児童クラブを運営



## 目的

社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境下で養育するため、里親委託を促進し、子どもの健全な育成を図る。

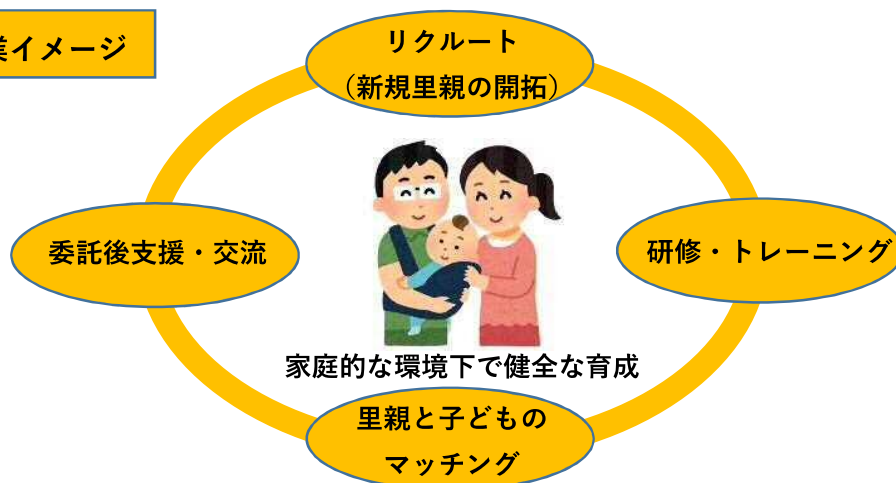


## 事業概要

里親のリクルートから、里親に対する研修、里親と子どもとのマッチング、里親委託後の支援まで、子どもに質の高い里親養育がなされるための支援を行う。

- 1 統括責任者の配置
  - ・ 支援業務を統括する責任者の配置
- 2 里親制度等普及促進・リクルート
  - ・ 里親リクルーターの配置
- 3 里親研修・トレーニング事業
  - ・ 養育力を向上させるためのトレーニング
- 4 里親委託等推進
  - ・ 里親と子どもとのマッチング
- 5 里親訪問等支援
  - ・ 委託後の里親訪問、里親同士の相互交流
- 6 特別養子縁組成立後の支援 **新規**
  - ・ 特別養子縁組をした元里親・元里子への継続支援

## 事業イメージ



## 目的

未婚化・晩婚化に伴う少子化への対策のため、独身男女の出会いの機会の創出を通じた、婚活への第一歩の踏み出し支援、一定の所得未満の新婚世帯の新生活に係る費用を助成し、経済的負担を軽減する。

## 事業概要

- 1 しずおかエンジェルプロジェクト推進事業
  - 出会いの機会の創出、婚活への第一歩の踏み出し支援に向けた出会いイベント開催
    - ・セミナー付き出会いイベントの開催
    - ・親の代理婚活の開催
  - 婚活サポーターの養成・活用
    - ・出会いイベントで成立したカップルへのフォローアップ
  - 県と連携した広域での結婚支援事業の推進 **拡充**
    - ・県が新たに設置した「ふじのくに結婚応援協議会」へ参画し結婚支援を広域的に実施
- 2 結婚新生活支援事業費助成
  - 対象となる世帯
    - ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
    - ・本市に住民票がある世帯
    - ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下
    - ・夫婦の所得の合計が400万円未満の世帯
  - 補助対象となる経費
    - ・新規の住宅取得費用
    - ・新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
    - ・結婚に伴う引越し費用
    - ・結婚に伴うリフォーム費用を追加 **拡充**
  - 補助上限額
    - 30万円（夫婦ともに29歳以下の世帯は60万円）

## ★結婚新生活の助成

